

エネルギー研究開発拠点化推進会議

日時：平成29年3月15日（水）

15時30分～16時50分

場所：福井県若狭湾エネルギー研究センター

2F 第1・2会議室

1 開 会

（吉川課長）

それでは定刻となりましたので、ただ今から「エネルギー研究開発拠点化推進会議」を開催します。

2 委員の紹介等

（吉川課長）

初めに委員に異動がございましたので、新しく委員に就任された方を紹介させていただきます。

経済産業省 地域経済産業審議官 鍛冶委員

福井県立大学 学長 進士委員

本日は、代理といたしまして、塚原副学長にご出席いただいております。

関西電力株式会社 社長 岩根委員

次に、代理でご出席の方をご紹介します。

福井県鉄工業協同組合連合会 副会長の岩下委員の代理で、中山理事

北陸電力株式会社 社長の金井委員の代理で、矢野副社長

以上でございます。

なお、

社団法人関西経済連合会 副会長の井上委員、

福井県環境・エネルギー懇話会 副会長の清川委員、

福井工業大学 学長の森島委員

につきましては、所用のためご欠席でございます。

3 知事あいさつ

（吉川課長）

それでは、初めに西川知事があいさつをいたします。

知事、お願いします。

（西川知事）

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

3月も半ばになりましたが、今日は数日前とは違って、やや冬型に戻ったような感じですが、段々と春めいてまいるのではないかと思います。何かと年度末ご多用のなかではありますが、各委員の皆様方にはご出席をいただきまして、心から感謝申し上げます。

この会議は、「エネルギー研究開発拠点化計画」の実施主体であります国、事業者、大学、産業界、自治体の責任者が、原子力立地地域の発展、県民の信頼に寄与する施策について意見を交換することにより、この計画を着実に推進するための重要な役割を担っております。

このたび、政府において「もんじゅ」を廃止措置に移行するという方針が示され、拠点化計画は大きな転換点を迎えております。

こうした現状について、「計画策定の経緯と『もんじゅ』の廃炉の影響」、「地元の理解」、「県民の安全安心」というおよそ3つの観点から、せつかくの機会でもありますので申し上げたいと思います。

まず一点目に、この計画の策定のこれまで経緯と、「もんじゅ」廃炉の影響について申し上げます。

この拠点化計画は、原子力発電所を単なる発電といいましょうか、発電の工場にとどめることなく、その集積を活かして、原子力・エネルギーに関する研究開発の拠点へと転換していくことを目指した計画であったはずであります。

特に、国際的な高速増殖炉研究開発の中核であります「もんじゅ」については、改造工事計画の検討に際し、単にプラントが安全であることのみならず、我が国のエネルギー政策の中での位置付けや、福井の発展にとっての意義を明確にすることが必要な状況になったことから、「もんじゅ」を中心とした周辺地域一帯を、国内および国際的な研究開発、人材育成、産業の創出・育成の拠点として整備するために、計画の策定作業を進め、国や事業者等とともに歩んできたわけであります。

平成16年に開かれました国との「もんじゅ関連協議会」においても、当時の河村文部科学大臣が、「もんじゅは研究開発拠点化の中核の一翼を担っている」、それから「研究開発拠点化構想に最大限協力していく」と述べられるなど、国が主体的に計画策定に関わり、この計画を平成17年の春、3月に策定しております。

それにもかかわらず、「もんじゅ」を廃止措置に移行するとの政府方針が示されたことは、計画の基本を大きく揺るがすものであり、計画の見直しは避けられない状況にあると考えます。

二点目に、地元の理解の観点から申し上げたいのでありますが、「もんじゅ」の取扱いについては、昨年9月に唐突に「廃炉を含め抜本的に見直す」との方向性が示され、それから3ヶ月余りの短期間の議論で、廃止措置に移行するという方針が公になっております。

原子力行政は国と立地地域との信頼関係の上に立って初めて成り立つものでありますが、地元の十分な理解を得ずに、事前の相談がなく、拙速かつ一方的に決定しようとすることに對して、県民は大いに不信感を抱いているわけであります。

今後、国は様々な機会を設け、地元自治体はもとより、地域住民に対し、丁寧な繰り返しの説明をしていただく必要があると思っております。

三点目に、県民の安全安心の観点からであります。地元にとっては、「もんじゅ」の継続的な、あるいは長期的な安全確保が第一であり、「もんじゅ」の廃止措置の体制に大きな懸念があります。

政府からは、「もんじゅ」の新たな廃止措置体制を構築するとの提案がなされておりますが、地元が安全・安心の観点から納得できる体制、方向性が示されて初めて、廃止措置に移行するための作業に取りかかれるものと理解をするものであります。

現時点においては、現地の運営体制、つまり敦賀の地での運営体制が強化され、地元が安心できるような具体的な体制が提示されていない状況にあります。政府は早急に考え方を示し、地元に必要な説明を行い、議論を深める必要があると思えます。

そもそも、拠点化推進会議は、そういう意味でございまして例年11月に開催しておりますが、「もんじゅ」に係る政府方針の今回のような影響により、本年度は、年が明けまして年度末になりましたが、本日開くことになったわけであります。

これまで毎年、翌年度の具体的な拠点化関連の施策を盛り込んだ推進方針を策定してまいりましたが、計画そのものが揺らいでいる状況では、拠点化に基づいた推進方針を定めることは困難な状況にあります。

本日は、「もんじゅ」関連を除いて、29年度に各主体が拠点化関連で実施する事業について説明していただくと同時に、新たに実施するものなどを「主な事業一覧」として確認することがまず第一であります。

そして何よりも、文部科学省および経済産業省からは、「もんじゅ」そのものに関する政府方針の経緯や、高速炉開発方針の今後について、拠点化計画のこれからの見直しに大きく影響

するものでありますので、ぜひとも説明を願わなければならないわけであります。

さらに国は、「もんじゅ」を含む周辺地域を新たな高速炉開発や原子力研究・人材育成の拠点として位置付けて、引き続き、拠点化計画を県とともに進めていきたいとの考え方も示しておられるわけでありまして、その検討状況について、ご説明を願わなければなりません。

各委員からは、それに対する率直なご意見をいただき、様々な視点から、この課題について確認をし、次へどうつなげていくか、というご議論を願いたいと考えております。

委員各位におかれましては、これまで以上に拠点化計画に対するご支援、ご協力をお願いし、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

4 議長を選出

(吉川課長)

ありがとうございました。

今ほどの知事からの挨拶にもございましたが、後ほど各委員から新たに実施する事業につきましてご説明をいただきます。その中で、「平成29年度 主な事業一覧」として内容の確認を行うこととしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の配布資料につきましては、議事次第、委員名簿、配席図のほか、「配布資料一覧」に記載のとおりとなっております。

なお、「資料1-2」平成29年度 主な事業一覧（案）の詳細版というものがございます。この中に「充実・強化分野」などの項目立てをしておりますが、これにつきましては、今年度、平成28年度の形式を継続させていただいております。

また、その27ページの「研究開発機能の強化」につきましては、「もんじゅ」に関する部分を白紙とさせていただいております。

それでは、議事に入ります前に、議長を選出させていただきます。

恒例によりまして、福井県経済団体連合会 会長 川田委員に議長をお願いしたいと存じます。よろしゅうございましょうか。

それでは、川田議長、よろしくお願いいたします。

5 議長挨拶

(川田議長)

議長を仰せつかりました川田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

本日のこの会議でございますが、ご案内のとおり、今、知事からもお話がありましたように、この「もんじゅ」がこのたび政府におきまして、廃止措置に移行するという方針が出されました。

文字どおり「もんじゅ」は拠点化計画推進会議の、中核と言いますか根幹を成す案件でございまして、こういう廃止措置の移行ということになりまして、この推進会議そのものも大きな方向転換と言いますか、そういうことが余儀なくされてきたわけでございます。

これから、「もんじゅ」の方向付け、どういうことになっていくのか今のところ明確になっておりませんので、先ほど知事からもお話がございましたけれども、今日の会議は「もんじゅ」関連を除きまして、29年度に各主体が拠点化関連で実施する事業につきまして説明をいただきまして、新たに実施するものなど主な事業一覧として確認することとしたいと思います。

その後、文部科学省、経済産業省から、「もんじゅ」の政府方針に係る経緯や、高速炉開発方針に関するご説明をいただきまして、そして、その内容につきまして率直なご意見をいただきまして、いろんな視点からこの課題について確認をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

本日の会議、このような形で進めたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ます。

6 議題（１）
平成２９年度
事業一覧（案）
について

（川田議長）

それでは、早速でございますが、議案に入りたいと思います。議題の（１）でございますが、「平成２９年度主な事業一覧（案）について」、審議に入りたいと思います。

なお、誠に恐縮ですが、説明はお一人３分以内で、新規の取組みを中心にいたしまして、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、敦賀市長の渕上委員から、ご説明をお願いいたします。

（渕上委員）

敦賀市の渕上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

敦賀市からは、水素エネルギー利用の検討として、広域的な水素社会の形成について、ご説明申し上げます。

「資料１－１」のところで、１枚おめくりいただいて、これに基づいてご説明させていただきます。水素エネルギー利用の検討について申し上げます。

現在、本市におきましては、地方創生の基幹政策として、「ハーモニアスポリス構想」という構想の策定に着手しております。

これは、敦賀市を中心とし、南越前町・美浜町、そして滋賀県の３市という、県域を越える６市町とともに、一体的な経済圏等を形成することを目指す構想でございます。

各市町の産業面における相互の強みを活かし、圏域内に研究開発から製造・流通までの切れ目ない供給体制を形成することで、物流等による敦賀港の活性化と雇用創出による地域経済の活性化を実現していこうと考えております。

このためには、地域に大きな経済効果をもたらす、付加価値を生み出すサプライチェーンが必要となります。

そこで、具体的な取組みとして、今後、ハーモニアスポリス構想の一環として、調和型水素社会形成計画を併せて策定していきたいと考えております。

これは、現在、国においても成長期待分野として注目を集めております、水素に着目し、ハーモニアスポリス構想の圏域内でＦＣＶやエネファーム等の製品製造、そしてＬＮＧガス改質等の液化水素による水素発電のサプライチェーンを形成することを目指すものであります。

現時点では、着想の段階ではございますが、今年度中に、可能性等の調査を実施し、来年度以降、本格的な計画策定に移行していく所存です。

特に、この水素関連のサプライチェーンを形成できれば、本市は原子力発電を含め多面的なエネルギー供給都市となり、本市を中心とした嶺南・嶺北の一体化、そして広域のかつ自立的な経済圏・生活圏を実現できるものと考えております。

敦賀市からは以上でございます。 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

（川田議長）

はい、どうもありがとうございました。

続きまして、若狭湾エネルギー研究センターの旭委員から、ご説明をお願いいたします。

（旭委員）

若狭湾エネルギー研究センターの旭でございます。

新規の取組みを中心に３項目申し上げます。

まず一点目でございますが、モニター映像に写ってますけども、「理研との連携」について

でございます。

私ども当センターにおきましては、国が進める政府機関の地方移転に関連しまして、理化学研究所の中でも、「イオンビーム育種」という共通の研究分野を持つ仁科加速器研究センターとの連携を強化しています。

昨年5月にはイオンビーム育種研究会が本県で開催されました。理研との共催で公開講演会を開催しました。また12月には当センターにおきましてFNCA放射線育種プロジェクトという国際会合と公開講演会を開催いたしまして、関係者100名の参加があったところでございます。

今後は、理研と共同で育種技術の相談窓口を設置するなど連携を強化していきたいと考えております。

二点目は、IAEA主催アジア原子力技術教育ネットワーク、「ANENT」と言いますけれども、ANENTの会議の開催でございます。

私どものセンターでは、平成28年度は、海外から24か国109人の研修生を受け入れました。そのうち、IAEAと共催で4つの研修を行っておりまして、23か国58人の研修生を受け入れたところでございます。

平成29年度も引き続きまして、IAEAとの連携によりまして、アジアおよび中東諸国からの研修生の受入れ、さらなる人材育成の充実を図っていきたくて考えております。さらに、今ほど言いましたけれども、本年5月には、IAEA主催のアジア原子力技術教育ネットワーク、「ANENT」という会議の年次会合を本県で初めて開催する計画を立てております。

三点目ですけれども、「廃止措置工事に係る元請企業との情報交換会の開催」について申し上げたいと思います。

昨年5月に、関西電力、日本原電の廃止措置が具体化し、公表されました。

これを受け、私どものセンターでは、県内の企業等を対象に、昨年7月1日に「廃止措置工事に係る電力事業者の説明会」を開催いたしましたところ、200を超える企業・団体から400名の参加がありました。非常に廃炉についても関心が高いことが分かりました。

また、今年3月6日に、関西電力の美浜発電所1、2号機の系統除染工事に関しまして、元請会社と県内企業との「廃止措置工事に係る情報交換会」を開催いたしますとともに、その後半部分では、元請会社と県内企業21社との個別の面談も開催したところでございます。

今後とも各電力事業者の具体的な廃止措置工事の展開に合わせまして、こうした情報交換会を開催するなど、各面から廃炉ビジネスの育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。

次に、福井大学の眞弓委員から、ご発言をいただきたいと思っております。

(眞弓委員)

福井大学の眞弓でございます。よろしくお願いたします。

「資料1-2」詳細版に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。8ページに記載させていただいております「西日本における廃止措置基盤研究・人材育成の取組み」について説明いたします。

福井大学は、国内外の関連機関や大学と連携した原子力防災や廃止措置に関する研究と人材育成を推進する、文部科学省の廃止措置研究・人材育成等強化プログラムを、福島第一原子力発電所事故直後から重点的に進めております。

この事業では、福島第一原子力発電所の現場のニーズを踏まえ「廃止措置技術」、「燃料デブリ分析」、「廃炉技術開発」の3テーマを設定し、基盤研究を進めるとともに、広い分野の若

手を継続的に育成することを目的に、全国から学生を募集し、様々な実習・セミナーを実施しております。

平成28年度は公開科目として廃止措置技術セミナー・廃炉実習、国際セミナーなど計10科目を実施し、全国の学生等延べ130名が受講しております。従来の廃止措置工学のカリキュラムをさらにブラッシュアップし、福島第一原子力発電所の廃炉に活かすとともに、西日本の人材育成・研究の拠点を目指しております。最先端の廃炉技術を学んだ学生はいずれ福島第一原子力発電所の廃止措置のみならず、一般の原子力施設の廃止措置や社会の課題を解決し、技術・産業の発展に貢献できると期待しております。

次に、15ページをご覧ください。15ページに記載の「原子力規制人材育成事業」ですけれども、この事業は今年度から新たに開始したものでございます。

本事業は、福井県がIAEAとの覚書を締結するなど、原子力人材育成に積極的に取り組んでいることを受け、官学連携による原子力規制に従事する人材の育成を目的としております。この事業では、原子力規制に必要な基礎知識、応用・実践力、専門・展開力、現場・実践力を養うための取り組みを実施します。

平成28年度は事故解析コードを用いた研修を試験的に開始したほか、インターン生の派遣によるIAEAとの調整などを実施しました。福井県、若狭湾エネルギー研究センターとの協働により、教育カリキュラムの評価・改良を行い、原子力規制人材育成モデルを創出します。

以上でございます。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。

続きまして、電力事業者等からご説明をいただきたいと思います。

関西電力株式会社の岩根委員から、ご発言をいただきたいと思います。

(岩根委員)

関西電力の岩根でございます。

今回、初めての出席になります。前任の八木同様ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、1月20日、高浜2号機において大型クレーン倒壊という重大な事故を発生させ、皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

本事故については先月、原因と対策を取り纏め、福井県様はじめ関係の皆様にご報告し、現在、安全管理の総点検に全力で取り組んでいるところでございます。

原子力安全の第一義的責任は事業者の弊社にあることを強く肝に銘じまして、二度とこのような事故を起こさないよう、私が先頭に立ちまして、「再発防止策の徹底」、「全ての安全管理体制の確立」と「安全文化の再構築」に取り組み、地域や社会の皆様の信頼回復に全力を尽くす決意であります。

それでは、「美浜発電所1、2号機廃炉への対応」の件についてご報告いたします。

弊社は昨年2月、国に美浜発電所1、2号機の廃止措置計画認可申請書を提出し、現在、国の審査に真摯に対応しているところでございます。

また、廃止措置工事の地元企業への活用等に向けまして、福井県様はじめ関係者の皆様と連携しながら進めております。

具体的には、廃止措置工事の参入を円滑に進めるため、地元企業等に対する全体工事計画の説明会および美浜発電所の現地見学会をそれぞれ2回実施いたしております。また、参入を希望される地元企業への廃止措置に関する研修事業に伴う発電所見学につきましても、2回協力いたしております。

さらに、個別工事につきましては、今月6日に開催された系統除染に関する元請会社と地元

企業等との情報交換会の実施に協力いたしております。先ほどの若狭エネ研さんと重複しておりますが、平成29年度も具体的な工事実施に向けた、情報交換会等を若狭エネ研さんと協調しながら実施してまいります。

その他、廃止措置工事を安全かつ合理的に実施するため、地元企業との共同研究を募集し、今年度は安全性向上、被ばく低減、廃棄物低減に繋がる共同研究を県内企業4社と実施しております。平成29年度につきましても新たな研究テーマを募集し、共同研究を実施してまいります。

弊社といたしましては、今後長期に亘る美浜1、2号機の廃止措置について、地域の皆様に丁寧にご説明し、ご理解を賜りながら取り組んでまいり所存でございます。

私からは以上でございます。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。

続きまして、日本原子力発電株式会社の村松委員から、ご説明をお願いします。

(村松委員)

日本原子力発電の村松でございます。

平素は、西川知事をはじめ、推進会議の関係の皆様には、大変なご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、昨年12月の美浜原子力緊急事態支援センターの開所に際しましても、関係の皆様にご多大なるご協力を賜りまして、この場をお借りして、深く御礼を申し上げます。

まずは、敦賀発電所の状況につきまして、ご報告させていただきます。

現在、敦賀1号機につきましては、廃止措置計画認可申請の審査、敦賀2号機は新規制基準への適合性審査をそれぞれ受けているところでございます。

今後ともそれぞれの審査に適切に対応するとともに、廃止措置におきましては、地元企業の皆様になるべく多くの参加を賜るよう、また、安全性、信頼性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

着席させていただきます。主な事業一覧の日本原子力発電のところをご覧いただきたいと思っております。こちらに先ほど申しました美浜原子力緊急事態支援センターについて、概略を示させていただきます。

本センターは、万が一の事故の際に多様かつ高度な災害対応を行うことを目的といたしまして、電気事業連合会が作成した基本計画に基づき、当社が運営実施主体といたしまして、昨年12月17日に本格運用を開始させていただきました。

緊急時には、発災事業所へ対応要員や必要な資機材を搬送し、発災事業所と協働して屋内外の情報収集、障害物・がれき撤去作業などの支援を行い、通常時には、24時間緊急時の連絡体制を確保するとともに、要員の訓練・育成、資機材の維持管理、原子力防災訓練への全国からの参加を得て行っております。

なお、今年度においては、全国の各事業所から約200名を受け入れ、資機材の操作訓練を実施しております。

また、各事業所の原子力防災訓練につきましては、関西電力さん、北陸電力さん、日本原子力発電をはじめとしまして、各事業所の訓練に参加いたしました。屋内外での情報収集、ロボット操作訓練、実機輸送ということで、訓練を実施しております。

新センター発足後につきましては、2月に敦賀発電所の訓練におきまして、初めて支援組織連絡本部をセンター内に立ち上げまして、複数の通信システムを活用したコミュニケーションの訓練を行っております。

さらに、海外の関連機関との情報交換を行い、新知見や新技術開発の反映を行ってまいりた

いと考えております。

本センターには、小型中型ロボット、無線ヘリ（ドローン）、無線重機、コントロール車などを配備し、重大事故に備えております。

今後とも弊社は運営実施主体として、ハードだけでなくソフトにおきましても世界最高水準の機能を維持すべく、最大限の努力を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。

続いて、北陸電力株式会社の矢野副社長から、ご発言をいただきたいと思います。

(矢野代理)

北陸電力の矢野でございます。西川知事をはじめ、皆様方には平素から当社事業運営につきまして、格別のご高配をいただいております、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

当社は、福井県外に原子力発電所を持つ事業者ではありますが、県内の事業者の方々と同様、原子力発電所の安全性向上施策に全力で取り組んでいるところでございます。

着席させていただきます。

「平成29年度 主な事業一覧詳細版」では、17ページに記載しております日本原子力発電の村松社長からもお話のありました「原子力緊急事態対応の体制整備ならびに技術開発の推進」に関連して述べさせていただきます。

当社では、「平成28年度 原子力防災訓練」を昨年11月に実施しておりますが、前年に引き続きまして、「原子力緊急事態支援センター」に参加をお願いしまして、災害対応ロボットの支援要請訓練や災害対策支援拠点までの資機材の輸送訓練を実施しております。

資機材の輸送訓練では、これまで毎年異なるルートでの輸送を実施しております、本年度も一般道路を使用する新たなルートで訓練いたしまして、緊急時の輸送ルートを確認しているところでございます。

また、緊急時対応要員の養成という面では、支援センターでの災害対応ロボット操作訓練に、今年度の計画分を含めまして延べ35名を派遣いたしまして、「現場偵察用ロボット」の階段昇降操作でありますとか、障害物除去操作、さらには暗闇での操作などの能力向上に努めているところでございます。

今後とも「美浜原子力緊急事態支援センター」との連携を一層深め、緊急時の万全な対応体制の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

(川田議長)

続きまして、原子力研究開発機構の児玉委員から、ご説明をお願いします。

(児玉委員)

日本原子力研究開発機構理事長の児玉でございます。西川知事様をはじめ、皆様におかれましては、日頃より、原子力機構の業務にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

事業説明の前に、「もんじゅ」について一言述べさせていただきます。

「もんじゅ」につきましては、政府方針決定を受け、文科大臣から4月を目処に廃止措置に関する基本的な計画を策定し、体制整備を行うよう指示を受けております。機構といたしまして廃炉決定は痛恨の極みではありますが、失われた地元の皆様からの信頼を一から築き上げていくべく、取り組んでまいります。

それでは、来年度の主な事業についてご説明いたします。

最初に、原子炉施設の廃止措置に関する拠点整備についてご説明させていただきます。

このスライドは、文部科学省の「地域科学技術実証拠点整備事業」で、昨年末の公募提案

63件中22件の採択拠点に選ばれたもので、様々な原子力関連のインフラを有する福井県の強みを活かし、電気事業者との連携を図りつつ、技術力向上強化により原子力発電所の廃止措置ビジネスをリードする地元企業を育成し、地域経済の発展と廃止措置の課題解決に貢献するための「ふくいスマートデコミッションング技術実証拠点」を整備するものでございます。

約8.5億円の予算を予定しており、平成29年度中に原子力機構敦賀事業本部に施設および設備を新たに整備し、平成30年度から県内企業の方々に利用していただくことを予定しております。

この拠点には、具体的に3つの機能を整備いたします。

一つ目は、「廃止措置解体技術実証フィールド」です。

二つ目は、「レーザー加工高度化フィールド」です。

三つ目は、「廃止措置モックアップ試験フィールド」です。

来年5月頃には現地において起工式を行う予定ですので、その際には改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、「プラント技術産学共同開発センター」につきましては、アクアトムに施設を整備し、3月下旬から事業を開始いたします。

この施設では、近隣の商工会議所やふくい産業支援センター、福井大学などの機関との連携強化、拡大を図りつつ、各々の得意分野による相互補完を行った事業展開を図るため、「産業連携技術開発プラザ」および「プラントデータ解析共同研究所」の2機能を整備いたします。

これまでも原子力機構では技術相談などの成果展開事業を通じて材料やセンサーなどの分野で福井県内企業の製品化に貢献するなどしてきておりますが、「プラント技術産学共同開発センター」の運用開始により、さらに県内企業等の方々が利用しやすい環境が整うものと考えております。

当機構は、「エネルギー研究開発拠点化計画」の協力を継続して実施するため、「ふくいスマートデコミッションング技術実証拠点」や「プラント技術産学共同開発センター」を最大限有効に利用していきたいと考えておりますので、引き続き、ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。

最後に、経済産業省の鍛冶委員から、関連する施策等について、ご説明をお願いします。

(鍛冶委員)

経産省の地域審議官の鍛冶でございます。地域産業政策のご説明の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。

私からは、「資料2」に基づいて簡潔に地域産業政策の今後の展開についてご報告申し上げます。

1ページ目は今、安倍政権のもとで取り組んでおります地方創生政策の現状の全体像でございますが、原子力立地地域特有の課題を抱えておられるこの地域、と同時に日本経済全体が抱えている共通の課題でございますが、共通の課題には共通の政策でぜひご支援をできればと考えている次第でございます。

2ページ目は我が国、リーマンショック後、設備投資があまり回復していない状況を書いてございます。詳細なご説明は省かせていただきます。

次の3ページ目でございますが、そうした中で21世紀のグローバル経済に向けて中長期的な成長が可能な、楽しみな分野が赤字の(1)、(2)、(3)と、ものづくり、農林水産、IoT、観光スポーツと出てきております。これらの分野は、福井県嶺南地域におきましてもかなり活用が可能な範囲ではないかと考えるところでございます。

こういった分野の経済成長を刺激するために、次の4ページ目でございますが、今般の国会に地域未来投資促進法案というものを経産省から国会提出させていただいております。

今後、国会で審議いただき成立すれば地域未来投資促進法に基づき、各地域で産業の活性化施策を展開してまいりたいと考えております。4ページ目の枠組みに書いてございますとおり、基本的には県と市、例えば福井県と敦賀市の方で基本計画をお作りいただき、様々な研究機関も支援計画をお作りいただき、地域を引っ張る中核企業、例えばセーレンさんのようなところが事業者として地域経済牽引事業計画をお出しいただく。

こういう計画に基づいて様々な支援措置を投入するという枠組みでございます。

最後のページに支援措置のアウトラインを書かせていただいておりますが、①で書きましたように、国税、これは中小企業のみならず中堅・大企業も使えるという設備投資減税、それから地方自治体が地方税を減免した場合の原資補填措置、それから今回、内閣府さんの協力をいただきまして、②に書いておりますが、地方創生推進交付金29年度予算額1,000億円の中からこの認定を受けた事業に重点的に活用していただくということを考えておりまして、これまで福井県、例えば炭素繊維産業の波及ですとか、ロボットの活用でございますとか、敦賀も鉄道の町としての観光振興、こういったことに地方創生交付金をお使いいただく予定と承知しておりますけれども、こういったことをさらに企業のプロジェクトも絡めながら、創意工夫イニシアチブでお使いいただけるように制度設計してまいります。

そのほかにも④で書いておりますように様々な規制の緩和措置をあわせることによりまして地域の産官学の連携を国としてもサポート申し上げたいと思っております。嶺南地方の発展の一助になれば幸いであると思っております。

以上でございます。

(川田議長)

はい、どうもありがとうございました。これで議題1の「29年度主な事業一覧」についてその内容の確認させていただきました。各事業者におかれましては、それぞれの取組みをしっかりと進めていただきたいと存じます。

いままでのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらご発言いただきたいと思います存じますが、ございませんでしょうか。

7 議題(2)
『もんじゅ』に係る経緯等について

(川田議長)

はい、それでは、続きまして、議題の(2)『もんじゅ』に係る経緯等につきまして、審議に入りたいと思います。

昨年12月に廃止措置に移行するという政府方針が示されました『もんじゅ』について、これまでの経緯等のご説明をいただきたいということでございます。

まず、文部科学省の田中委員から、ご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(田中委員)

文部科学省 研究開発局長の田中でございます。

本日は、もんじゅに関する政府決定の経緯や今後の取扱いに関して説明をさせていただく機会を設けていただきありがとうございます。

西川知事様、湊上市長様はじめ福井県の皆様におかれましては、長年にわたり国のエネルギー、原子力政策にご協力いただきまして改めまして感謝を申し上げます。

その中で地元の皆様にはもんじゅの運転再開をずっと要請されていたところですが、結果としてご期待に添えない結果となったことにつきましては改めてお詫び申し上げます。

昨年末に原子力関係閣僚会議が開催されまして、これまでのもんじゅの位置付けを見直し、様々な不確実性を伴う原子炉としての運転再開をせず、今後廃止措置に移行することが決定されました。この決定に至るまで関係省庁間で様々な議論を行いました。

もんじゅを廃止措置に移行することは文部科学省としましても大変厳しい、また、難しい苦渋の決断でございました。地元の皆様方におかれましてはこの決定に納得されていない、そういった皆様の思いを理解された上で引き続き我々としては丁寧に説明してまいりますのでご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

それでは資料にそって説明させていただきます。

資料3-1をご覧くださいと思います。本日の説明資料はこの資料3-1の他に参考までに資料3-2、3-3、3-4の3つの資料も用意させていただいております。

それでは「もんじゅに関する政府決定の経緯について」の資料にそってご説明します。

上段をごらんいただきたいと思います。

上段枠の中に書いておりますのは、昨年9月に開催されました原子力関係閣僚会議におきまして大きく二つの点が決定しております。

まず、第一は今後のわが国の高速炉開発方針案の検討策定作業を高速炉開発会議で行うこととし、同方針は平成28年末までに原子力関係閣僚会議で決定すること。

二点目は右側にごございますようにもんじゅについては廃炉も含め抜本的な見直しを行うこととされまして、その取扱いに関する方針を高速炉開発の方針と合わせて28年中に原子力関係閣僚会議で決定することでございます。

その後、この方針にもとづきまして、高速炉開発につきましては民間の事業者をメンバーに加え高速炉開発会議を計4回開催しまして、昨年12月に高速炉開発の方針案をとりまとめたところでございます。

右側、もんじゅにつきましては西川県知事、松野文部科学大臣、世耕経済産業大臣をメンバーとしましたもんじゅ関連協議会を昨年11月から12月にかけて計3回開催しました。

その会議におきまして西川知事からは、もんじゅの新たな廃止措置体制について具体化を図ること。もんじゅの取扱いに関して丁寧な地元説明に務めることなどについてご指摘をいただいたところでございます。

これらについては渕上市長からも同様のご指摘をいただいております。

そのような地元からの声を反映し、もんじゅの取扱いに関する方針案、もんじゅ廃止措置方針決定後の立地自治体との関係について、政府方針案としてとりまとめたところでございます。

資料1 ページ目の下段をご覧くださいと思います。

両会議における議論を踏まえまして昨年12月21日に原子力関係閣僚会議を開催しまして、高速炉開発に関する方針、もんじゅの取扱いに関する政府方針を決定いたしました。

もんじゅ廃止措置方針決定後の立地自治体との関係についても関係閣僚間で協議いたしました。

それでは、各政府方針の中身についてご説明させていただきます。

2 ページ目をご覧くださいと思います。まず、高速炉開発の方針については、詳細は後ほど経済産業省からご説明がありますので、ここでは簡単にふれさせていただきます。

高速炉開発の方針におきまして、今後、わが国はエネルギー基本計画に定める基本方針を堅持すること、具体的には核燃料サイクルの推進、高速炉の研究開発に取り組むこと。

今後の高速炉開発は国内資産の活用、世界最先端の知見獲得、コスト効率性の追求、責任体

制の確立という4原則を関係者で対応していくことが示されてございます。

また、この4原則に沿った開発方針を堅持するために、今後10年程度の開発作業を特定する戦略ロードマップを2018年目途に策定すること、もんじゅ運転再開で得られる知見は日仏ASTRID協力、常陽等の国内施設を活用するなど、さらなる方策で入手することなどが示されています。

続いて3ページ目をご覧ください。

まず、上段でございますけれども、ここからはもんじゅの取り扱いに関する政府方針についてです。

もんじゅにつきましては、これまで40%出力での運転を達成し、高速炉炉心燃料、各種機器システム、ナトリウム取り扱い安全評価などに関わる様々な技術的な成果や知見を獲得してきたところです。

これらは高速増殖原型炉の発電プラントシステムを成立するための基盤技術となる重要な成果であることが示され、加えて高速炉技術に関わるわが国の貴重な人材、知的資産の形成にも貢献しているとされています。

これらにつきましては昨年10月25日に開催されました文部科学省のもんじゅ研究計画産業部会におきましても専門家の所見としてもとりまとめられているところであります。

また、その運転再開によって実証炉、特にループ型実証炉の実現に向けた重要なデータ確保が見込まれるとされています。

一方で最近の情勢変化の中で、新規制対応に伴うもんじゅ再開に要する時間的、経済的コストの増大、具体的には運転再開まで最低約8年間を要し、運転を含め5400億円以上の経費が必要となっています。

二点目は実証炉コスト削減効果を確実に上回るとは言えない状況となっている点です。

ナトリウムに対する審査の内容によっては追加の対応が必要となる可能性もあり、時間、コストが増加するなど不確定要素が極めて大きいことに留意する必要があること、さらには原子力規制委員会の勧告に対する運営主体の特定については文部科学省で検討が進められたもののその特定ができていないこと、など今後に向けた不確実性が高いことが判明しました。

さらに高速炉開発方針におきまして、運転再開に向けて得られる知見は先ほどご説明させていただいたように新たな方針で獲得していく方針が示されたところでございます。

このような状況を勘案いたしまして、もんじゅにつきましてはこれまで培われてきた人材や様々な知見、技術など将来の高速炉研究開発において最大限有効に活用する観点からもこれまでのもんじゅに関する位置付けを見直し、様々な不確実性が伴う原子炉としての運転再開をせず、今後廃止措置に移行し、合わせてもんじゅの持つ機能をできる限り活用し、今後の高速炉研究開発における新たな役割を担うよう位置付けるとされました。

また、原子力機構まかせにするのではなく、政府も前面に立って対応することになっておりまして、資料の4ページ目につけてございますけど、これは昨年12月21日にもんじゅ関連協議会において、お示した資料でございます。

しかし、新たなもんじゅ廃止措置体制の構築ということでお示したものでございますが、もんじゅの廃止措置体制につきましては、安全かつ着実に進めるために政府一体となった指導・監視体制、第三者による技術的評価等を受け国内外の英知を結集した体制を整えた上で原子力機構が実施するというようにしてございます。

政府を含め、廃止措置の体制につきましては4月を目途により詳細な計画をお示しし、廃止措置作業の開始にあたって、地元の十分な理解を得られるべく、今後とも更なる具体化に取り組んでまいります。

資料3ページをお願いします。

その下段でございます。これらに伴いましてもんじゅを含む周辺地域を高速炉研究開発、原子力研究・人材育成の中核的拠点と位置付けることとし、具体的な地域振興策等として以下3点に対応することとしました。

まず、第一点目でございますが、廃止措置に移行するもんじゅを活用した研究を実施いたします。

具体的には、廃止措置中のもんじゅを活用し、ナトリウム取扱技術の高度化、ナトリウム炉の解体技術など将来の高速炉開発のために必要な研究開発を実施します。

第2点としては実証炉に向けた技術開発としてもんじゅ周辺にある施設を利用し、実証炉のプラントデザインを決定するための重要となる要素技術の知見を獲得していきます。

第3点としまして、もんじゅサイト内に新たな試験研究炉を設置し、もんじゅを含む周辺地域や国内外の原子力関係機関、大学等の協力を得ながら今後の原子力研究人材育成基盤拠点の構築をおこなってまいります。

新たな試験研究炉の詳細につきましては文部科学省の原子力科学委員会のもとに設置しました原子力基盤研究作業部会において検討してまいります。国内外から研究者等が集結するニーズがある試験研究のあり方や試験研究炉の外部利用の利活用を担う運営コンソーシアムの構築などについて検討するための有識者会議を設置、試験研究に係る調査を今後実施してまいります。

加えてもんじゅ廃止措置方針決定後の立地自治体との関係についてとりまとめておりますが、政策変更に伴う特に地域雇用、経済への影響が生じないよう政府として取り組むこととしておりまして、具体的な地域経済等との関係として地元経済への対応、立地交付金の活用維持、敦賀市ハーモニアスポーツ構想への支援に取り組んでいくこととしていただいております。

文部科学省からの説明は以上でございますが、今回の件に関しまして、これまでもご支援いただいております地元の皆様方のご期待に十分添えない結果となったことを重ねてお詫びいたします。また、合わせまして今後の対応の充実、丁寧なご説明に尽力してまいりますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(日下部委員)

資源エネルギー庁長官の日下部でございます。はじめに福井県及び敦賀市の皆様方にはもんじゅのみならず、原子力関連の様々な政策について長年ご理解いただいていることにつきまして改めて感謝申し上げます。

先ほどご指摘ありましたようにエネルギー推進拠点化計画、これは福井県をエネルギー研究開発の拠点にしたいという地元の強い意志と国のサポートがあって初めて成り立つものだと考えております。

経済産業省はこれから高速炉開発について責任省庁としてこれから様々な施策をうっていきたくて考えておりますので、今日はこういう機会でございますので、高速炉開発に関する議論の状況についてご説明を申し上げたいと考えております。

資料の4というのがあります。これはさきほど文部科学省の田中局長からご説明のありましたものと同じですが、昨年の年末に原子力関係閣僚会議を開きました。

すべての関係閣僚が入って、原子力の基本方針を決める一番重要な会議ですが、その中で一番初めにありますように高速炉開発の方針、もんじゅの取扱いに関する方針、それから立地自治体との関係についての考え方、この3点が取りまとめられ、今から私が申し上げるのは、この一番左下、高速炉開発の方針であります。

次のページを開けていただければと思います。

高速炉開発の方針を作るにあたって、原子力閣僚会議における大きな骨組みは閣僚会議でき

めていきますが、実務的な会議はどこでやるのかという議論になります。

そこで作ったのが高速炉開発会議という新しい会議であります。

3を見ていただくと、世耕大臣を議長として文科大臣に入っただき、児玉理事長、それから電気事業者の代表である勝野電事連会長、高速炉開発にとって欠くことのできない三菱重工、メーカー代表ということで宮永社長にも入っただき、高速炉会議をつくりました。

2を見ていただきますと、昨年10月から年末にかけて4回開催し、今後の日本の高速炉開発方針をどうするのかということの議論を重ねた結果、昨年12月にとりまとまりました。

次のページを開いてください。

まとめた文書の名前は『高速炉開発の方針』という名称となっております。

資料の3-2という縦長の資料がこの本文であります。今日は、この本文のポイントをご紹介します。資料の3-2という縦長の資料がこの本文であります。今日は、この本文のポイントをご紹介します。

高速炉開発のポイントはいくつかあるのですが、一点目でエネルギー基本計画において、高速炉の研究開発に取り組むという基本方針を掲げておりますので、そこを堅持するということを明らかにしております。

最初の大きなブロックがありますけれども、高速炉開発のこれまでの蓄積を振り返り、一方で4つの昨今の情勢変化ということで福島事故後の安全最優先の考え方が広まり、一方でプロジェクト・マネジメントの徹底が求められているという環境変化、国内的には原発依存を下げるということでもありますけれども、一方で世界的には原子力の市場が拡大し、高速炉の開発についても様々な国が、今でも取り組んでいるという現状を鑑みた上でこういった情勢変化を踏まえた新たなチャレンジということで安全、効率性、国際協力という議論を軸にしながら、日本における高速炉開発をやるということを明らかにしております。

次のページであります。

これを、具体的な4原則というふうに示しています。原則の第一は福井県を中心として日本には高速炉開発の国内資産の蓄積がございます。常陽、もんじゅをはじめとした技術的基盤、人的な基盤、これを活用していくという国内資産活用原則、一方で国内の人材、あるいは技術的資産を活用しながら世界最先端の知見を吸収するという国際原則、その中で最終的にはコスト効率化を追求していくということなんですが、それを実現するためにも原則の4で責任体制を明確化した新しい体制を作っていくという4原則を立てました。

その上で次のページです。4原則をどのように具体化していくかということでロードマップを作成しようということを提言しています。いつまでにつくるのかということですが、2018年を目途にこれを策定していこうというふうに考えてございます。

最終的には高速炉のプラントデザインを決定するための国内の知見施設を最大限に活用しながら、どのような形でこのロードマップを具体化していくのが、これからの作業のポイントでございます。

次のページを開いてください。

このロードマップの具体的なポイントはこれから詰めていくわけですが、上から順番に4つ書いてございますが、要素技術、どの要素技術を精緻化していくかということ。

2番目に国際協力ということであるんですけど、一方で国内の施設との相乗効果をどう発揮していくのかという点、そういうプロセスの中で、3番目に人材の育成あるいは基礎技術の高揚という議論をどう確保していくかという点、4番目で様々な状況変化が起こった時の柔軟な対応についてどう考えていくのか、という点を踏まえながらロードマップを具体化していくことを考えています。

次のページを開いていきますと、これからの開発体制をどう作るかということについて、最初の行に書いてありますが、高速炉会議の下に戦略的なワーキンググループを設けたいと思

ます。

国際協力、常陽、もんじゅ、国内施設とそれぞれごとにチームを作り、それを束ねる総括チームを作りながら具体的なロードマップ策定をこれから本格化していきたいと思っています。

将来の官民の役割分担を含めた形で我々が提言をして、地元の皆さんと対話を重ねていきたいと考えております。

終わりに確認すべき諸点のところの2点を見ていただきますと、さきほど知事および市長からもご指摘がありました、国と地元の信頼関係があって初めて物事が回るということに、もう一度原点に立ち返りながらこの高速炉開発のロードマップそのものが地元との信頼関係の醸造に少しでも約に立つよう、我々は肝に銘じて議論を進めていきたいと考えております。

よろしくご協力のほどお願いしたいと思っております。私からは以上です。

(淵上委員)

敦賀市の淵上でございます。

私のほうから、敦賀市としての思いということで、もんじゅの取扱いに関しまして、申し上げたいと思いますが、まず、昨日、具体的な体制の内容についての報道がなされました。

しかし、地元としてはまだ説明を受けていない内容に対して報道が先行する形になったということは非常に遺憾に思っております。

私どもは、昨年報道されたことに対して、国に説明を求めまして、何ら決まった事実はないという回答をいただきながら、昨年の9月20日ですけれども、要請の翌日に政府が方針を表明されるなど、これまで立地としてないがしろにされている思いというのがあります。

今回の件につきましても、前と同じようなことになるのではないかと、大変遺憾に思っており、このようなことが繰り返されるということでは、立地として国を信頼することはできませんので、そのことを十分に感じていただきまして、立地地域に対する誠意のある対応を強く求めたいと思います。

そのうえで、昨年末に決定されました政府の廃止措置方針についてですが、もんじゅの取扱いを巡る一連の国の対応は、非常に拙速であったと感じております。もんじゅの建設にあたっては、国からの要望を受け、地元は悩みながらも我が国の発展にとって必要なのだという思いの中で受け入れてきたわけであります。

平成7年のナトリウム漏えい事故から始まる大小様々なトラブルに翻弄され、風評被害や批判を受けながらも、日本の国を豊かにすることだと信じ、国策であるエネルギー政策に協力することに誇りをもって応援をしてきたわけであります。

しかし、そうした立地地域の思いをくみ取ることなく、説明もなしに一方的に方針を決める国のやり方は極めて遺憾と言わざるを得ないと思います。

また、立地地域は、「もんじゅは核燃料サイクルの要」という説明を受けており、もんじゅ抜きで核燃料サイクルや高速炉開発を着実に進めて行くことはできるのかという疑問を持っています。

本来であれば、もんじゅの廃炉を判断する前に十分に議論を行い、立地地域をはじめ、国民の皆様丁寧に説明する必要があったと感じております。

また、廃炉を判断したのであれば、当然、使用済み燃料と、ナトリウムの敷地外搬出を含むスケジュール、安全を確保しながら、廃止措置体制についても併せて説明をいただかなければなりません、まだきちんとした回答がない段階であり、立地地域としては納得のできる状況にはありません。

特に、廃止措置体制につきまして、原子力機構は勧告を受けているわけでありますので、現在の体制の延長ではなく、政府が一体となって指導・監督を行うとともに、電力事業者やメーカーの協力も受けながら、現場を強化した体制とすることを強く望むところであります。

また、原子力規制委員会におきましても、これまでもんじゅに常駐し規制を行っていながら、改善がなされずに勧告に至ったことを踏まえ、規制機関として現場における監視・指導を強化していくことが必要であると考えており、現地事務所の人員増強を含めた監視体制等の強化に取り組むべきであるというふうに思っております。

最後に、これまでもんじゅの取扱いに関しては、再三にわたり地元の意見を申し上げてきましたが、十分な配慮をいただけなかったということを非常に残念に思っており、国におきまして早急に回答、また、たたき台を示していただいたうえで、地元と協議をしていただくことを強く望むところであります。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。
その他に有馬委員、よろしく申し上げます。

(有馬委員)

敦賀商工会議所の有馬でございます。
立地地域の経済界として、考え方を座ったまま申し上げたいと思います。
今ほど濱上市長も申されましたように、我々この30年以上にわたって、もんじゅを中心として国の核燃料サイクル政策につきましているいろいろと協力をしてまいったわけでございます。
しかし、1995年の第2次ナトリウム事故、そして、その後もいろんなトラブルがありまして、その都度風評被害が発生をいたしたわけでございます。
そういう中でも耐えてきたわけでございます。
したがって、地元経済界としては、今回の一方的なもんじゅ廃炉の決定に納得することができません。

もんじゅは当地域の雇用や経済にも多大な貢献をしてきましたが、長期的に見ても、今後、その影響が大変懸念されるわけでございます。

今までもんじゅに従事してきた1000人に対する具体的な雇用の確保対策を示していただきたい。

また、地元への経済対策につきましても、国は地元が了解できるような材料を持って、わかりやすく説明する必要があると思います。

研究炉のような長期的な話ではなく、より即効性のある経済対策を考えるべきだと思います。

即効性のある経済対策としては、年内における新産業の創出に向けた企業誘致を進めることです。

そのための支援策として、ひとつは、原子力立地地域に誘致した企業に対して、電気料金を交付する給付金の交付期間の延長や算定単価の増額といった措置が考えられます。

また、ひとつは、敦賀市の誘致を目指す、先ほど市長からも話がありました、水素や再生可能エネルギーに関連する企業の立地を促進するため、特定用地への企業誘致に関する補助金の補助率を高めるなど、企業誘致の促進策の充実について検討をしていただきたいと思います。

それとまた、学生や研究者など地域に人材が集まることが重要であります。

エネルギー関連の先端的な研究開発や人材育成をするために福井大学附属国際原子力工学研究所を核とした大学院大学を設置することについて検討をしていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、地元及び雇用や経済の影響について十分検証をしたうえで、納得できる具体的な対応をこの機会に強く求めたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(川田議長)

はい、ありがとうございました。

その他に、眞弓委員、よろしくお願いします。

(眞弓委員)

福井大学でございます。

福井大学が、広域連携大学拠点形成の中核施設であります附属国際原子力工学研究所を敦賀市に設置いたしましたのは、敦賀市やその周辺にもんじゅをはじめとする教育・研究に最適な研究施設等があったためであります。

その意味からは、今回のもんじゅ廃炉の決定は誠に残念に思っております。

先ほどの説明で、国は高速炉開発を継続し、もんじゅを含む周辺地域を研究や人材育成の中核的拠点と位置付けるというふうなお話でございましたけれども、これまで福井県や敦賀市が国のエネルギー政策に全面的に協力してきたことを踏まえて、是非敦賀の地でその開発を続けていただきたい。

また、その中で、福井大学もしっかりと責任を果たしていきたいというふうに考えております。

また、敦賀市における新たな高速炉開発研究拠点につきまして、ナトリウム工学研究施設等の利用とあわせ、今後の高速炉設計に向けて、大学の研究者も参画する基礎的・基盤的な研究開発を早期に具体化していただきたいというふうに思います。

もう1点、国からもんじゅサイトに整備するという説明のあった試験研究炉について申し上げます。

京都大学と近畿大学の研究炉が運転再開を目指しており、近畿大学炉は運転間近と報道されているようでございますけれども、いずれも老朽化が進んでおり、長期化の運転は見込めない状態にあります。

26年度のこの拠点化推進会議でも申し上げましたけれども、原子力研究人材育成拠点の場である試験研究炉の検討および整備を一刻も早く行い、研究炉のスペックや整備スケジュールなど、早く具体化していただきたいというふうに思います。

また、国内外から研究者や研究機関が集結し、共同利用が促進されるような運営主体を構築すべきだと考えております。

試験研究炉の検討にあたっては、大学も含めた地元の意見を十分に聞くための機会を設けていただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

(川田議長)

はい、ありがとうございます。

その他、旭委員、よろしくお願いします。

(旭委員)

はい、若狭湾エネルギー研究センターですが3点、発言させていただきます。

まず、第一点目に、この会議の目標ですが、この地域は研究開発の拠点として発展することが眼目なのですが、そのためにはもんじゅに代わる大きな研究拠点が必要だと考えます。

もんじゅは世界各国の研究者を呼び込む国際的な研究開発の拠点となることが計画の前提にありました。

もんじゅに代わって世界から注目を集める研究開発を行う新たな拠点が必要になったのだと思います。こうした方針を国は具体的に是非示していただきたいと思います。

二点目ですが、私どもエネ研は理化学研究所との連携強化に向け協議を始めているということとをさっき申し上げましたし、来年度からは窓口の設置や共同研究を進めていくということも申し上げました。

しかし、将来的にはそういったレベルではなくて、政府機関の移転として、施設や組織など

理研そのものの本県への移転を是非実現してもらいたいと考えております。

前向きな対応を是非お願いしたいと思います。

三点目ですが、ただいま局長から地域振興策の一つとしてご説明ありました研究用原子炉でございますけれども、これは、原子力の研究とか人材育成の観点はもちろんですけれども、これに加えて、薬、製薬であるとか、あるいは半導体など、産業育成につながるような産業用途の研究炉となることは必要だと考えます。是非ともそういう観点からお願いしたい。

そして、今ほど有馬委員からも発言ありましたけれども、そうしたものを有効に機能させて地域振興に結び付けていくというためには同時に、大学院大学など専門の研究機関を充実させる、そのことにより、関連産業が集積をして地域経済の発展する方向性を是非考えてほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(川田議長)

委員の皆様からいただいたご意見に対しまして文部科学省の田中委員からご発言いただければと思います。

(田中委員)

いただいた意見に対しましてご回答させていただきます。

まず、一点目、敦賀市から昨日の報道あるいは地元への廃炉経緯に至る説明、今後のスケジュール、廃止措置体制についてご意見をいただいたところであります。

まず、冒頭申し上げます昨日の報道については、我々としても遺憾であるということでありまして、もんじゅの廃炉に関わる体制については、現在、政府部内で必要な検討を行っているところでございます。具体的な体制がまとまったという事実はありません。

昨年末のもんじゅの取扱いに関する政府の方針など決定に関する地元の方々へのご説明につきましましては、今日もご意見を頂戴いたしましたけれども、昨年末に文部科学大臣より直接地元にお伺いして説明させていただくとともに、年明け以降も私あるいは担当課長が福井県議会や敦賀市議会等で説明させていただいたところであります。

地元のご理解を得ながら廃止措置を進めることは重要であると認識しておりますので、今後とも引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

もんじゅの廃止措置にあたりましては、安全かつ着実に実施するため、まずは本年4月を目処に原子力機構において基本的な計画を策定するとともに、新たな体制を構築し、計画的に廃止措置を実施することとしております。

組織体制につきましましては、原子力機構が安全確保を最優先に、もんじゅの廃止措置を実施できるように文部科学省だけではなく、内閣官房・経済産業省も参加して政府一体となった体制を整備し、国内外の有識者による評価や地元の体制も強化しつつ、しっかりと指導・監督をしてまいりたいと思っております。

原子力機構においても、国内外の専門家や企業の支援を得つつ、地元にはしっかりと廃炉実施体制を作れるよう指導をしてまいります。

いずれにしましても文部科学省としては、体制及び計画など、なるべく早く地元にお示しできるよう検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、敦賀商工会議所から地元雇用確保についてご意見をいただいたところでございます。

もんじゅの活用研究や、新たな高速炉の開発、将来的にもんじゅサイトを活用した新たな原子力研究、人材育成の取組みを実施していくことと考えておりまして、これらの取組みを通じまして地元の雇用や経済に大きな影響がないように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、敦賀商工会議所や福井大学、若狭湾エネルギー研究センターから試験研究炉、あるいは関連する研究基盤整備についての意見をいただいたところでございます。

もんじゅサイトを活用しました新たな試験研究炉につきましては、年末の原子力関係閣僚会議におきまして、もんじゅを含む周辺地域や国内外の原子力関係機関、大学等の協力を得ながら全国の大学、研究機関が参画するコンソーシアムが運営すること、国内外から研究者や研究員が集結するようなニーズがある試験研究のあり方等について検討すること。

また、29年度に得た試験研究炉に係る調査検討を実施することなどが決定されているところでございます。

そのため、文部科学省におきましては、科学技術学術審議会のもとに国として持つべき原子力研究開発機能の維持に必須な施設、およびその運営の在り方等の調査検討を行う原子力研究開発基盤作業部会を既に設置しておりまして、本年1月31日に第1回会合を開催し、今後、文部科学省においてももんじゅサイトを活用した新たな試験研究炉についての調査等を実施し、その進捗状況等を本部会に報告されたところでございます。

文部科学省といたしましては、先ほど委員の方々から様々なご意見もございましたけれども、今後も地元のご要望をお聞きしつつ、こうした調査結果や作業部会での議論などを通じ、もんじゅサイトを活用した新たな試験研究炉が我が国の今後の原子力分野を支える基盤となる中核的な拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に若狭湾エネルギー研究センターから研究拠点化についてご意見をいただいたところでございます。

もんじゅを含む周辺地域につきましては、昨年12月の原子力関係閣僚会議で示されました「もんじゅ廃止措置方針決定後の立地自治体との関係について」に記載があるように、今後の高速炉開発、原子力人材育成の中核的な拠点として位置づけることとされておりまして、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、理化学研究所との連携につきましては、若狭湾エネルギー研究センターと理研、仁科加速器研究センターにおける加速器の特性の違いを考慮しつつ、引き続き、現在進められておりますイオンビーム育種に関する共同研究の内容、規模を充実させる視点で研究連携体制の具体化の可能性について検討をしてまいります。

(川田議長)

日下部委員からお願いします。

(日下部委員)

敦賀の地で高速炉の開発、これをしっかりやってほしいというご要請を湊上市長、眞弓学長、旭委員からいただいたと理解をしております。

先ほど申し上げましたようにこれから経産省、高速炉開発のロードマップを具体化していこうと思っております。

その具体的チームとして、総括チームだけではなく、もんじゅのチームもきちんと作っていくということを考えておりますので、そうしたプロセスで地元の方々をよく議論しながら具体的な案を練っていきたいというふうに考えてございます。

大きなかたまりで有馬委員、旭委員の方から地域振興の視点について、いくつかのご提案をいただきました。

有馬委員の方からは、即効性のある雇用創出につながるような経済対策というご指摘がございました。一方で、旭委員の方からは研究を軸とした人を呼びこんで地域を起こすという視点でのご提案もありました。

恐らく地域振興の視点、様々な視点での議論があると思います。

資源エネルギー庁において、当然廃炉を前提とした場合に地域振興をどうするのかという支援策もございます。

従来、ご指摘がありましたように、立地交付金の中でやっている施策をどううまく地元のニ

ーズにつなげていくのかという議論もございます。

経産省全体で地域全体に対して、どういう応援ができるのかという点もございます。

地域振興の視点、今回の議論を聞いて資源エネルギー庁だけではなく、経産省全体、あるいは必要に応じて全関係省への声掛けも含めて皆様方の意見を聞きながら話を進めていきたいと改めて思った次第でございます。

今日得られた話につきましては、宿題として持ち帰らせていただきたいと思います。とっております。

大きな3番目で渕上市長の方からのご発言が一番厳しかったのですが、地元との信頼関係ということがない限り前に進まないという議論については、改めてその思いを強くしたいと思っております。

抽象的に言ってもダメだと思っております、先を見据えた話で言いますと、高速炉開発会議のもとで作る具体的なワーキングチームが、これからどういう形で地元の方々と対話をしていけるのか。

あるいは、地域振興になってきますと高速炉開発という枠を超えた地域の枠をどうするのかという議論も是非させていただきたいと思っております。

そうしたいくつかのプロジェクトを軸にしながらご議論を継続させていただければありがたいと思った次第でございます。

(川田議長)

本日の研究開発拠点化会議の議題は以上でございます。

皆様方から非常に積極的にご発言いただきましてありがとうございます。

特にもんじゅの対応につきましては、各委員からそれぞれの立場から様々な課題や問題提起をいただきました。

文科省田中委員、エネ庁の日下部委員からも色々とお話しいただきありがとうございます。

いずれにしても、今後とも国におかれましては、地元との信頼関係、こういう観点から、これまでのもんじゅの経過、経緯について様々な場で丁寧な説明を行っていただきたいと考えております。

とりわけ県民の安全・安心を第一に考えていただきまして、もんじゅの廃止措置について政府が責任を持って、地元にしかりした体制を築いていただけるようお願いをしたいと思います。

8 知事総括

(川田議長)

最後に知事、一言お願いします。

(西川委員)

委員の皆様方には、積極的なご発言をいただき、感謝を申し上げます。

今回は、福井県また敦賀市を中心に、原子力エネルギーを取り巻く様々な課題がいくつもありますが、今回、拠点化計画という見方から、もんじゅなどを含めていろんな課題があるということで議論を願ったところでもあります。

この点に限って申し上げますと、大前提として各委員からのご発言がございましたが、もんじゅの廃止措置そのものの体制について、継続的・長期的に安全なマネジメントといいますか、保守管理ができる新たな体制が整備されて、はじめて地元が納得できるわけでもあります。

しかし、まだその状況になっていないということでありますので、そうした体制を作ることが是非ともまず必要であろうと思っております。

次に冒頭申し上げました拠点化計画の立場からこの問題を見ますと、拠点化計画の見直しは避けられない状況でありまして、今後、具体的な議論を更に詰めて早急に方針を出す必要があると思っております。

私はもんじゅ関連協議会の場で、この問題に関連して、敦賀市においてどのような研究開発や人材育成をどのような組織でどう行っていくのか、具体的な方策を早急に示してほしいという事を政府に申し上げてきたが、未だ示されていない状況であります。

この拠点化計画が、県民や特に市民の皆さんに納得できる姿で見直しを出来ることが、この見方からいいますともんじゅそのものの役割が明瞭になったということになる証拠でありまして、一種のリトマス試験紙であり、その点が明瞭になる必要があります。

各委員からも様々なご意見をいただきました。

国からのご説明はいただいたのですが、説明を支える材料とか、あるいは具体策が具体的な姿として示されなければ良い説明にはなりませんので、是非とも不十分な状況の説明を十分な説明になるように宿題としてお持ち帰り願うという話もありました。

その責任を果たしていただきたいと強く思っております。

従って、このような状態で拠点化計画全体の見直しが出来ない段階でありまして、本日提案・提出されました多くの問題について重ね重ねになりますが、早急に具体的な内容を明らかにしていただきたいと思っております。

こうしたことが明らかになった段階で、改めて計画の全体の見直しについて協議する推進会議をやらなければならないだろうと思っております。

そして、これから我々がエネルギー全体の問題に関係しますが、原子力の問題も含めて汗を流さなければならない仕事というのは、国益を確保するため、あるいは地元敦賀・福井の将来の繁栄のため、原子力を取り巻く逆風の中にむしろあるように思いますが、こうした風の中に向かって原子力エネルギー政策の将来を切り開く覚悟で取り組まなければならない性質のものだと思うものであります。

ぜひ、政府一丸となってこの問題に対して頑張る覚悟を是非とも示していただきたいと考えるものであります。

今後、この拠点化計画の見直しの話に戻りますが、委員各位と引き続き協議し進めていきたいと考えておりますので、是非とも積極的なご支援ご協力をお願いしたいと思っております。

今日はありがとうございます。

(川田議長)

ありがとうございました。

ご出席の各位の皆様方の貴重なご意見をいただきました。

おかげさまで議事進行も予定通り終わりました。議事進行につきましてご協力、重ねて御礼を申し上げます。

これでエネルギー研究開発拠点化推進会議を終わらせていただきます。